

第25期東京都自然環境保全審議会
第6回計画部会
速 記 録

令和4年5月23日（月）午後3時40分～

東京都多摩環境事務所共用会議室301

(午後 3 時40分開会)

○松岡課長 本日、現地視察に引き続きまして計画部会に御参加いただきましてありがとうございます。
ございます。

それでは、ただいまから第25期東京都自然環境保全審議会第6回計画部会を開催させていただきます。

審議に先立ちまして、定足数について御報告いたします。

本日は、計画部会に所属する委員・臨時委員7名中6名の委員の方に御出席をいただいておりますので、規定により会議は成立しておりますことを御報告いたします。

本日は傍聴のお申し出がありましたので、お知らせいたします。

それでは、これからの議事進行は部会長にお願いしたいと思います。

佐伯部会長、審議の開会をお願いいたします。

○佐伯部会長 よろしくお願ひします。

これより第25期東京都自然環境保全審議会第6回計画部会を開催いたします。

本日は、傍聴を希望される方がいらっしゃいます。

東京都自然環境保全審議会運営要領第6の規定に基づき、傍聴を認めたいと思います。事務局は傍聴人を入場させてください。

(傍聴者入室)

○佐伯部会長 よろしいでしょうか。

では、初めに事務局から本日の資料の確認をお願いします。

○松岡課長 本日の審議に当たり、配付資料の確認をさせていただきます。

それでは、資料の確認をさせていただきますが、お手元のパソコンのデスクトップ上に資料を置いてございますので、御確認をお願いいたします。

まず、資料1が「(仮称)保全地域の保全・活用プランに関する主な意見とその対応」となります。

資料2が「(仮称)保全地域の保全・活用プラン(概要)」となります。

資料3が「(仮称)保全地域の保全・活用プラン(素案)」となります。

資料4が「今後の予定」となります。

このほか、会議次第と座席表がございます。

お手元でございますでしょうか。ない場合には挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

○佐伯部会長 それでは、諮問第475号「(仮称)保全地域の保全・活用プランの策定について」を審議していきたいと思います。

事務局から資料の説明をお願いします。

○茂野課長 緑環境課長の茂野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料1のファイルをお開きください。

こちらにつきましては、保全・活用プランに関する主な意見とその対応について記載してございます。

前回3月末の計画部会において委員の皆様からいただいた主な意見と、それに対して事務局のほうで行った対応の内容やそのときに回答したのものも含めて、改めて再整理したものでございます。

まず、1ページ目の1、計画期間についてでございます。

こちらにつきましては細野委員からいただいた御意見で、保全地域の2030年目標に向けた進行管理はどうするのか、また委員会などはあるのかというものでございました。

こちらにつきましては前回その場で御回答しており、同様の回答になりますけれども、保全・活用プランに記載した目標に関するアクションプランは生物多様性戦略の中で掲載し、庁内において進行管理することを検討していくとしてございます。

2つ目に保全地域制度と保全地域の現状についてでございます。

こちらにつきましては須田委員から、野生動植物保護地区に指定されている種は全部しっかり記載したほうがよいという御意見をいただきました。

プランの素案になりますので、資料3をお開きください。素案の下にページが振られておりますけれども、5ページになります。なお、PDFの番号とずれておりますけれども、PDFのページでいきますと10ページ目となります。5ページ目の下段の表に「野生動植物保護地区指定地及び対象種一覧」ということで、「等」とくくっていたところがございましたけれども、委員の御指摘をいただきまして、赤字で全ての種を記載しているところでございます。

また資料1に戻っていただきまして、2ページ目3ページ目のところになります。保全地域の指定についてということで、3、4、5、6と複数あるのですけれども、まず須田委員からいただいた御意見で、保全地域の指定について谷戸の調査結果だけを基に保全を進めていくと、緊急的な緑地の保全が不可能になってしまう。また、いつもセンサーを張っておいて、指定候補地の見直しも行って、柔軟に考えていかなければならないといった御意見ですとか、また佐伯部会長からは、保全地域の指定には2050年までに100ヘクタールとあるが、2030

年度までに具体的な目標はあるのか、また保全地域は多摩地域をターゲットにしていくことや、都民が分かりやすい「里山」という言葉を使ったらどうかという御意見をいただきました。

これに対する対応状況としましては、資料3の素案48ページになります。PDFでいきますと53ページになります。「今後の保全地域の指定」を御覧ください。まず、自然環境調査結果に基づくだけでなく、緊急的に保全地域にできないのかということでございますけれども、保全地域の指定に関しては、原則自然環境調査を行って、自然地の状況の把握ですとか、また地元の自治体・地権者の意向など、様々な状況を勘案しつつ手続を行ってございます。ただ、過去の事例にもあるとおり、緊急性が生じた場合についてはいただいた御意見を踏まえて修正してございます。中段の「指定地の選定の考え方」の後段のところになります。最後の赤字の箇所でございますけれども、2行目の途中から申し上げますと、「専門家等の意見を踏まえて保全すべき重要な自然環境を含む谷戸及び緑地を抽出しました」。前回「この結果を基に」というところだったのですが、「こうした結果や、都内多摩部を中心に潜在的に残る緑地について」、あとは同じなのですが、「開発動向等の社会状況や自然環境の状況」云々ということで、「総合的に優先度を判断し、指定地を選定します」という形にしてございます。

また、併せて都民に分かりやすい表現ということで、「里山」という表現も上のほうで追記しているところでございます。

なお、2030年までに具体的な目標値というところでございますけれども、現在、具体的な検討をしているところでございまして、時期的にパブコメ後になるかなと思っておりますけれども、庁内の調整を踏まえまして、プランの最終発表までには決定していきたいと考えてございます。

また資料1に戻っていただきまして、4ページ目です。保全地域の指定について、最後に残っていた7のところです。

佐伯部会長から、保全地域の指定に関していろいろな調整が必要なことは十分承知しているが、できるだけ都民の声を取り込めたらよいという意見をいただきました。

これに対しては前回その場でお答えしており、同様になりますけれども、指定に関する要望については引き続き地元の方からというものもありますけれども、どちらかというところそういった意見を地元自治体が集約してまとめていくといった形になろうかなと思ってございます。また、都としてそこを指定していくかどうかの判断はまた別になるかなと考えてござい

ます。また、今後の指定のスタイルですが、都のほうで有識者の先生方から様々な意見をいただいた上で、特に必要な場所を選定し、そこが地元にとっても必要な場所かどうかといったものを働きかけをしながら指定を目指すスタイルになるかなと考えてございます。

次に8、希少種保全対策の推進になってございます。

須田委員からいただいた御意見で、保全地域内の農地の話で、「農薬や化学肥料になるべく頼らない」という記載はあるべきだということで、保全地域内の農業は生物多様性に資するための農業であることを明示しておくべきということでございました。

これに対する対応状況としましては、資料3に戻っていただきまして、素案の57ページをごらんください。PDFでいきますと62ページでございます。御指摘を踏まえ、赤字のところですけれども、「また、保全地域内の農地の管理は、生物多様性に配慮するとともに、地域に伝わる農法などを取り入れていきます。さらに都有地については、農薬等の使用をなるべく控え、有機肥料やたい肥の活用なども図っていきます」という形に修正させていただいてございます。

また、資料1に戻っていただきまして、9、保全地域の普及啓発の促進になります。

これについては荒井委員から、情報発信だけでなくどうやって連携するのか、どうネットワークを組むのか、地域の人々をどう取り込むのかなどの発信だけではなく、「等」に含まれる部分についても膨らませられるとよいという御意見をいただきました。

これにつきましてはその場で修正事例をおっしゃっていただきましたので、資料3素案の73ページになりますけれども、PDFでいくと78ページになります。一番上の「(1)保全地域の情報発信等の推進」の3行目、修正事例をおっしゃっていただきましたが、そのまま「魅力等について情報発信等を充実していきます」という形に修正してございます。

また資料1に戻っていただきまして、10番目、多様な主体と連携した管理運営と継続的な担い手の育成になります。

こちらは芳賀委員から、体験プログラムに参加した担い手が次のステップとして保全地域で活動しているボランティア団体に定着していくことが少ないことや、奥多摩町で管理運営している奥多摩都民の森で実施しているイベントについて、魅力的な内容を増やして多くの人を取り込んでほしいといった御意見をいただきました。

こちらにつきましては前回その場で御回答しておりまして、同様になりますけれども、ボランティア団体に参加しづらいことにつきましては都も同様の認識でございまして、そのため昨年度から「里山へGO!」に参加した方などがボランティア団体への参加につながってい

くマッチング事業を実施してございます。また、奥多摩都民の森は宿泊可能な施設でリピーターもいる施設になっておりまして、奥多摩町が指定管理者制度に基づいて管理運営を行ってございます。引き続きイベント事業につきましては町と連携しながら取組を進めてまいりますという形で前回お答えさせていただいてございます。

資料1の主な意見とその対応については以上になります。一旦資料1と資料3の素案の修正についての説明を終わります。

○佐伯部会長 質疑応答に入らせていただいているいいですか。大丈夫ですか。説明をありがとうございました。

では、ただいまの事務局からの説明について質問や御意見などがございましたら発言をお願いいたします。

基本的に前回委員の皆様から上げていただいた意見に対してどんな修正を行ったかを説明してもらったと思うのですけれども、それぞれ御自身の御意見について大丈夫かどうかということ、また何か新たにお気づきのこととかあればお願いします。いかがでしょうか。

では、須田委員、お願いします。

○須田委員 須田です。

私の意見にきちんとお答えいただきましてありがとうございます。

この対応状況のところ、私としてはこれでいいかなと思いますが、1点もう少し強い書き方になりますが、8番の希少種保全対策のところの文章ですけれども、下の鍵括弧の中の「また、保全地域内の農地の管理は、生物多様性に配慮するとともに」となっておりますが、できたら「十分配慮する」と書いていただけるとよりいいかなと。本当は「極力」とかにしたいのですけれども、私有地の場合はそこまで強制もできないと思いますので、「十分」くらいにさせていただけるといいのかなと思いました。

以上です。

○佐伯部会長 事務局のほうはいかがでしょう。

○茂野課長 ありがとうございます。その方向で検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○佐伯部会長 今日拝見させていただいたところに農地もあつたりして、そうした記述は大切かなと思いました。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。

では、細野委員、お願いします。

○細野委員 ありがとうございます。細野です。

保全地域に関して、多摩地域をターゲットにしていくことが明確になるといいと佐伯部会長がおっしゃって、「里山」という単語が結構キャッチーにというか、分かりやすく取り入れられたと思うのですが、そうすると里山とか多摩地域に対して全く踏み入れたことのない区内の人とかが、これは私に関係のないものだというふうに見ることをやめてしまうのではないかなと思ったのです。今日視察に行った場所も、誰が管理していて、何のために保全されている、私の感覚なのですけれども、そもそも緑地と言われても、緑があるから緑地だよみたいにならざるを得ない場所なのかがさっぱり想像がつかなくて、今日行って初めて、あ、こういうものなのだ、こういう場所なのだ、こういうためにここは活用されているのだということが分かったので、そこにアクションするための橋渡しみたいなものが何か1つあるといいなと思いました。

以上です。

○佐伯部会長 それは具体的に何か記述を追加したほうがいいのではないかとか、もしくはボランティアの方々による教育活動みたいなものとか、どういうイメージを。

○細野委員 一番分かりやすいのは、区内とか多摩地域から遠いところに住んでいる都民の人に多摩に来てもらうことだと思うのです。結構区と市だと全然別のものだと思って行かない人も多分いると思うし、東京都に生まれ育っても多摩地域に遠足でしか行ったことがないというような人もあると思うので、やはり子供がターゲットですかね。子供の頃から多摩地域、里山が割と近くにあって、それを守るために自分が属している都道府県、東京都が活動しているということをより身近に感じられる機会か活動があればいいなと思いました。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

今の細野委員の御意見に対して、取りあえず事務局からは何かありますか。

○茂野課長 ありがとうございます。

まさに区部の方々の行動を変容させていくということになると、やはり保全地域自体の魅力ですとか価値をより一層発信していかなければならないだろうなと思ってございます。そういったことにつきましても皆様に御議論いただいたプランの中で記載させていただいておりますので、より若い世代の方たちも含めて情報発信の取組を強化していくことが必要なかなと思いました。

○佐伯部会長 これからパブリックコメントとかを通じたりして都民の皆さんにこのアクションを知っていただくかと思うのですけれども、それ自体はもちろん都民の方全体にお願い

するという形になるのでしょうか。

○茂野課長　そうです。区部、多摩関係なく全体にパブリックコメントを募集する形になります。

○佐伯部会長　確かに私も分かりやすいので里山とか入れるといいのではないかとつい言ってしまったのですが、今日実際に現地を見て、やはりああ、こういう場所かということが具体的にイメージするものと言葉で分かるものがすごく違いが大きいかと思うので、そこはうまく工夫して、こういう場所を守っていくのだということのPRにぜひ工夫していただければと思います。

そのようなところでよろしいですか。

○須田委員　ちょっと付け加えて、今の御意見はとても大切なところだと私も思っていて、この保全・活用プランの中で満たされるべき部分もあるでしょうし、今、やられている地域戦略とか、あとたしか情報発信の仕事も始まりましたね。ああいう中でも多分そういう話が出てくると思うので、今の御意見はここだけの話ではなくて生物多様性の普及啓発に関わる全てのところに関わってくる話だと思いますので、この部分はお含みおきいただけるとすごくいいかなと思いました。

以上です。

○佐伯部会長　どうもありがとうございます。

芳賀委員、お願いいたします。

○芳賀委員　今日の見学会は本当に有意義で楽しかったですし、また都の方からもお聞きしていて、予算も限られている中でこれだけ立派な自然地を残されているということで、御苦労もあると思いますけれども、都民として高く評価したいなと考えております。

前回私が申し上げたことの追加なのですけれども、今日の2つの地域を見まして、恐らく自分1人で行ったら、ああ、立派な自然があるなで終わったのですけれども、今の気持ちとしてすごくよかったのは、須田委員が私のすぐ隣にいて、数年前と今と何が違っているのかというお話とか、湧水の中が今、どういうふうになっているのかとか、あとは生物の話とか、クワガタを取っている男性の話とかも含めてなので、もしも私が子供だったとして、須田委員と一緒にあの地域で虫取りをしたり、あとは植物の話の話を聞いたりした後に下草刈りをやったりボランティアをやったとしたらすごく楽しいのではないかなと思いましたし、やはり須田委員のお話は大人が聞いても、なるほど、そうなのだ、守らなければいけないのはこれなのだというのが分かりましたし、そのエリアの中での勉強会というか、自

分なりにものにした後に愛着を持ってボランティアに参加できたら、もう一回行きたいとか、暇なときがあったら自分1人でも行きたいとか、そういう気持ちになるのかなという気がすごくしておりましたので、発言させていただきました。

以上です。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

今日は本当に須田委員、ありがとうございました。

○須田委員 単に好きなことをしゃべっていただけです。

○佐伯部会長 そんなことはないです。本当にありがとうございます。

そういった場についてよく知っていて、やはりプランの中でもボランティア活動の重要性とかコーディネートやり方とか、また「里山へGO!」とかそういったイベントを呼び込みとして新たな人たちが関われるきっかけをつくっていきこうという部分は私もすごくいいと思うのですけれども、こうした部分について現状ですとか今後の課題とか何か事務局からコメントがありましたらお願いいたします。

○茂野課長 今、既存の都民の方あるいは大学生の方あるいは企業の方を含めたボランティアの参加への取組は行っているところでございまして、須田委員のようにおっしゃっていただくと非常にありがたいのですけれども、まだまだ保全地域のボランティア団体の人たちの人材面ですとか、あとは財政面もいろいろあるのですけれども、なかなか人が増えないといえますか、そういった課題がありますので、そういったものになるべく多くの方が参加する機会、そしてボランティア団体に入ってもらえるような取組を今後も引き続きしっかりやっていきたいと考えてございます。

○佐伯部会長 実際に今、活動されているボランティアの方々の中で、例えばガイドさんというのですか、子供たちとか来てくださった方に動植物とかのお話をしてくださっている活動は結構行われているのですか。

○茂野課長 まず、来ていきなり下草刈りとか枝打ちとかいう作業ではなくて、来ていただいて、道具の使い方から、それから今、委員がおっしゃったようなレクチャーもして、こういうことをするとどう変わっていくのだよというような説明をしながら作業に入っていくというのが大体一般的になります。

○佐伯部会長 では、そうしたところを通じてうまく魅力とかが直接伝わって行って、またそこに関わりたいというような気持ちにつながっていければなおいいのではないかとこのころでしょうか。

○茂野課長 はい。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

先生、お願いします。

○下村委員 前回も参加していなかったりして、むしろ今日見せていただいて考えたことなのですけれども、途中でも話題になっていた調査とかモニタリングという話で、今後の取り組むべき施策についてというところに例えばデータベース辺りのことが全く触れられていなくて、今日の表示なんかも割と希少種に関しては先ほどの、何ミクリでしたか。

○佐伯部会長 ナガエミクリ。

○下村委員 ああいうものはあるのだけれども、ここ全体でどのくらいの種がいてというような、あくまでこれは生物多様性の話をしようとしているわけで、価値そのものはやはりもう少し下支えする生物からトップの希少種まで全体だと思ふのです。そういう姿勢がちゃんと示せないのはちょっと寂しいかなと思ふのです。ですから、本来は調査をもっと進めないといけない、少なくとも保全地域で何を保全しているのだという辺りのところがあまり明示的に示されないというのは姿勢として寂しいかなと思ふので、これを直接ここに書くと大変なのはよく分かるのですけれども、普及啓発のところとかモニタリングのところにももう少し工夫はしたほうがいいかなと。

1つ具体的な話でいうと、定期的なモニタリングという欄があって、そこに専門家の目でモニタリング調査をしていくということしか書いていないのですが、最近結構参加型のモニタリングというか、管理に参加していただくだけではなくて、調査そのものにも参加していただくようなことも仕組みがかなりできてきて、始めるのは大変で、最初の設計とか評価はもう専門家が関わらないとできないのですけれども、その途中のプロセスについては参加型のことができて、それもプログラム化できるようなことがありますから、54ページの辺りをちょっと見たのですけれども、少なくともそういう参加型のモニタリングという一言ぐらいはあったほうがいいと思いますし、普及啓発のところでも何かそういう調査を踏まえた種数の表示のこととか生態系そのものをもう少しちゃんと提示すべきだというような辺りのところが入ったほうがいいのかなと今日見ていて思いました。やはり希少種だけだと従来と変わらないですよね。だから生物多様性ということを標榜しているので、そこがもう少し出てきたほうがいいのかなと。あまり具体的なところでないので恐縮なのですけれども、そこが気になったのが1つです。

それから、指定のところにしていえば、今日気になったのはやはり水源の問題で、それも途中で大分話題になっていましたけれども、特に矢川緑地辺りは湿地からいわゆる雑木林まで非常に多様な生態系があるという中で、水の確保はかなり死活問題ですけれども、恐らく周りの宅地開発が進んでしまうと水が減ってという問題が出てしまうわけです。ですから、ここの指定の台地部のところは水辺などという表現があるのですけれども、谷戸辺りのところは当然だということかもしれませんけれども、最初の竹山のところも既視感のある谷戸地でしたけれども、あそこも水田がちょっと気にはなりますので、それも生態系を支える基盤で、その辺りを守る工夫というか、これも実際にはすごく難しい話ですけれども、こういう点も留意しているよというような表記の仕方というか、そういうことはあったほうがいいのかなというのが、今日見せていただいて、それから、いろいろなお話を伺う中で気にはなった点です。モニタリングというか、データベースの話は本当は入っていたほうがよかったかもしれませんね。項目がないのはちょっと残念だけれども、難しいのでしょうね。予算的に難しいのは分かるのだけれどもね。

○須田委員 ちょっと加えてよろしいですか。私もそこはいろいろと意見があるところでして、モニタリングの話はたしか地域戦略の中でも話をしたかと思うのですけれども、やはり今、下村先生がおっしゃったように、最近の生物多様性モニタリングは市民参加型で行うのが結構国際的にも主流化しているのです。ちょっと前だと市民の情報は専門家ではないので、普及啓発的な効果は高いけれども生物情報としての質は劣るという形で考えられてきたのですが、最近ではデジタルカメラというすごくいいアイテムが出現したことによって、取りあえず分からなくても写真を撮ってもらって、その写真をアーカイブしておいて、今までは写真が送られてきたらきちんと種を同定して使えるようにした状態で格納することが主流だったので、最近はビッグデータの時代ですので、取りあえず箱を決めて、箱の中に投げかけておいて、必要な人は箱の中から取り出して、自分でそれを解析することが主流化しているのです。保全地域の場合は希少種とか絶滅危惧種もおりますので、そういうものがパブリックに使えるようになるちょっと問題があるかもしれませんが、その辺りをうまく制度設計ができればすごくいいのではないかなと。パチッと撮ってもらって、都のあるサーバーに送ってもらう。しかも、これは民間企業さんだと思ったのですけれども、バイオームみたいな、今、写真を送るとAIで種を同定してくれるようなシステムがありますね。あれはかなり精度は高いらしいのです。100%ではないと思うのですけれども、それがあっても、例えばバイオームで名前をつけましたというふうにして送ってもらって、我々が使いたいと

きにこれと場所と種名を見れば、これはちょっと怪しいぞとかこれはすごいなとダブルチェックできます。そういうふうなデジタルコンテンツを使った情報収集と発信は東京都としてもそろそろ考えたほうがいいのではないかなと思います。

大体その辺りかな、そんなところですよ。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

今の意見に対して事務局はいかがでしょうか。

○茂野課長 モニタリングのところなのですが、従来型以外にも市民参加型といえますか、参加型のモニタリングというところで、そこら辺の記載ができるかどうかは検討していきたいなと思ってございます。

それから、デジタル技術に関しては、保全地域に関わる取組だけでなく、これだけ都政全般にデジタル化が言われているところもありまして、そういったもので具体的に今どうこうということではないのですが、そういったところも含めて検討はしていかなければいけないのかなとは考えてございます。表現としてはどこになるのかということもありますし、先ほどの参加型のモニタリングも含めて検討していかなければいけないのかなと思っています。

○佐伯部会長 現時点で保全地域がたくさんありますけれども、そこにどんな生き物がいてとか、このときにこんな調査をしてこんな生き物がいたとかいうようなデータはどんなふうに管理されたり発表されたりしているのでしょうか。

○茂野課長 自然環境調査については保全地域に指定するときに一度やらせていただいております。

○佐伯部会長 では、全てのものは一応指定したときに調査したデータ自体は都のほうにはあるという状態ということですか。

○茂野課長 はい。ただ、その後、調査していなければ現時点のものとはずれている可能性があるということです。

○佐伯部会長 では、長いものだと50年ぐらいずっと調査がなされていないものがあるということですね。

○須田委員 たしか平成二十何年か何かに1回全保全地域をやったのです。当時まだ滝山と暁と連光寺が指定されたかされていないかくらいのときです。

○佐伯部会長 では、一度最近に全て調査されている。

○須田委員 調査されているのですが、もう10年くらいたってしまったので、そろそ

ろまたやらないといけないなというタイミングではありますね。あれはかなり精度高くやっていただけたので、結構参考になったのです。

○佐伯部会長 では、そうしたものがこれからまた予定があつたりはしますか。そういうものに市民の方も入ったり、これまでと違った形での情報発信を加えていくというふうにしていけるといいのではないかと思いました。

○茂野課長 今、おっしゃっていただいたのですけれども、23年～26年度に40か所を調査して、直近のものは避けているということなののですけれども、そのほかに先ほども出てきましたけれども、コーディネート事業の中でボランティア団体とかも含めてモニタリングして情報を共有しているというところになってございます。

ただ、発信については、先ほど希少種を持ってきてしまうとかそういったこともあるので、出し方についてはちょっと気をつけていかなければいけないのかなと思ってございます。

○佐伯部会長 分かりました。では、そうしたものを充実させつつ、でも少なくとも例えば全体で何百種というものがこの地域で保全されていますとか、そういう情報自体の発信とかは行っていくことができるという状態ですか。

○須田委員 ちょっと追加してよろしいですか。たびたびすみません。

情報の出し方として具体的な種を全部並べてしまうとばれてしまうこともありますね。だから例えば単子葉植物が何種類とか魚類が何種類とか、かなり大枠でざっくり示しておけば中身が分からない。知っている人はここで魚類が何種類といったらあれとあれとあれかなと思ってしまう人もいるかもしれませんが、そういうふうな全体の大枠としての種数は出しておく、この保全地域はこんなにたくさん生き物がいるのだねというのが分かるので、かなりこの地域の重要性を認識してもらえないかなというものが1つあります。

あと先ほど下村先生がおっしゃったように、絶滅危惧種とかが生息している、希少種とかが生息していることは、それらを支えているあまたの普通種が健全にこの地域にいることを示しているのです。彼らは生態系の中の脆弱性のピラミッドの頂点にいる種類なので、下支えしてくれる普通種とか、それをさらに抱えてくれる環境そのものが健全でないとなかなか駄目なのです。なので、今までの希少種保全とかは一番てっぺんだけを何とかしようと思っているのですが、実際一番大事なのは環境と普通種をしっかり守ることなので、保全地域の管理としてはそこはやはりきちんと考えておくべきかなと思っています。

以上です。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

荒井委員、お願いします。

○荒井委員 ありがとうございます。

まず、前段で皆さんがおっしゃっていましたが、今日の見学はすごくよかったというか、整理になったかなと思います。皆さんが今、御指摘されたことは私ももっともだと思っていて、保全地域の保全・活用プランは生物多様性を進めていくためにきちんと位置づけていきたいと思いますと言われていて、それを考えるといろいろな問題があると思うのです。モニタリングももちろん書いたほうが良いと思うし、生物多様性のこともうたってもいいのかなという気はしました。

最初細野さんがおっしゃったことは結構重要ななと思っていて、専門家がやる以上に活用プランの中でちゃんと計画的にやる部分と、あともっと都民の方たちも参加して行ってくださいという部分も重要だと思いますので、指摘のあったところはもうちょっと書いたほうが良いかなと。もっと前に言えればよかったのですけれどもね。

今までの発言の中で、報告書のプランでいくと3ページのところに5つの種別があって、一番最初に組み立ててこういうものがたくさんありますよというのがあって、多分ここは区民の方に対してはもっと分かりやすいものがあつたほうが良いのだろうなと思っ、ここの説明と、それから、7ページにいくと山地とか丘陵地とか台地がありますよということを書いていて、それは先ほど水源の話とかもありましたけれども、いつもこういう会議に行くと東京都の場合、地形が結構多様で、そこから自然が分かる場所がありますよという部分がつながって見るともうちょっと分かりやすいのかなと思っ、地形の区分だと先ほど歩いていたときもおっしゃっていましたが、もっと全体で見ていくことが担保されているのだよという部分があるので、もちろん区分もすごく重要なのですけれども、これだけの多様なものがあつて担保し合っているのがすごく重要なのだよと言葉で強く打ち出してもいいのかなと思っました。1個1個のプランでやっていくこととモニタリングをやって東京都全体で守っていくところも必要なのだよということは言葉で入れていってもいいのかなと思っました。

8ページのところで書かれていることはすごく重要で、もっと足してもいいのかなと思っしたのは、結局現在になって生物多様性戦略がすごく重要だという部分があつて、そこに対してモニタリングも必要ですし、全体をどうやるということが必要なのかということは書かれてもいいのかなという気がしました。そのときさっき言ったせつかく平成27年とかに環境の調査をやられていて、しっかり全体を見ています。それこそこの部分の調査もやっていく必

要がある。書けない部分もあるとは思うのですけれども、現在なぜ東京都がそこに至っているのかということをもっと書いていくと区民の方に伝わりやすいのかなと思いましたし、この中に書き込めない部分は多分インターネット等で、ここは実際こういう環境ですよというのがあると思うので、そこの分かりやすさを打ち出して、この中に全部込めなくてできることと、あと流れの中で現在に至る部分についてはもうちょっと書き込んで、それで全体でということを入れた文章でもいいのかなという印象を持ちました。今日拝見させていただいて、これだけ多様で見れば分かるようなところが小さな地図だと分からない部分もあるので、そこを説明していくと、専門家ベースで必要な部分と区民の方に必要な部分は提示の仕方がもうちょっとあるのかなという印象を受けましたので、もしできるのであれば8ページの保全地域の推移が数が増えていきましたということ以上に、世の中、社会の流れもあって、今後どうつなげていくべきなのかということは書き込んでいくと今後の指針にもなるのかなという気がしました。

すみません、以上です。

○佐伯部会長 8ページの「保全地域指定の推移」というところにもう少し補足で書き込んだらいいのではないかという御意見ですか。

○荒井委員 今、歴史的なことを踏まえて書かれているのですけれども、社会の流れもあつたと思いますし、調査もされてきて、この部分のモニタリングがより充実、膨らませていく部分があるとか、今後こういうふうになっていく必要があるのではないかということも書いて、現在の位置はここですよみたいな書き方をしても伝わるのかなという気が、きちんといろいろやられているし、今後のビジョンも持たれているので、もっと言ったほうがいいかな、もったいないかなという気がしました。

○佐伯部会長 なるほど、ここでもっと調査しているとかそういうようなことも書き込んでいったらいいのではないかということですか。

○荒井委員 はい、重要な部分がここであるとかいうのも、出せないことがあるのはよく分かるのです。出してしまうとやはり問題がある部分もあるのですけれども、ちゃんとビジョンを持ってやられているところもあると思いますので、ただ時代時代によってはこういう分け方をしました、でも次はこういう分け方をして生物多様性で全体で見えていますという流れがあると思うので、そこを書くと、ばらばらでやられているわけではなくて、全体というか、今、どういう位置づけに落ち着いているのかということが分かるのかなという印象を持ったので、その書き込みがもうちょっとあってもいいのかなと。社会の動きによって違ってき

ていますよね。生物多様性はすごく前から言っているわけではなくて、昭和50年代の前とかはまた違った見方をして区分をつくられていて、現在、また動いている部分があるので、そこが分かりやすく書かれていると、一人一人の区民の方ができることも増えていると思いますし、世の中の流れも違ってきて、生物多様性戦略は非常に重要なのだということを打ち出せるかなという印象を持ちました。

○佐伯部会長 この部分、事務局のほうはどうでしょうか。

○茂野課長 ちょっと検討させていただかないといけないのかなと思っております。生物多様性戦略についてはまた別に動いてございます。それに各論という形で保全地域のほうはございますので、そこと書きぶりなんかも出てくるかなと思いますので、そこは少し検討させていただきたいと思います。

○荒井委員 各論的な部分だというのは理解はしているのですが、せっかく言われていることが、逆に言うと、いろいろやっているのにもっと伝えてもという意識があったのです。

以上です。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

芳賀委員、お願いします。

○芳賀委員 すみません、またボランティアの育成の話なのですが、土曜日だったので高尾山に行きまして、それは林野庁さんが主宰してやっている森林カレッジというものがあまして、ボランティアを育成する学校なので、午前中大学を退官された御高齢の先生の座学があって、午後から下草刈りをやったり、炭焼きをやったり、ナラの木の保全をやったりという活動があるのです。一昨日は天気予報でも雨となっていて、実際行ってみたら高尾山はもうどろどろになってしまっていて、私もおニューの靴を履いていったのにもう汚くなったような状況なので、全員参加なので、それを修了した方々がまたボランティアで来るのですが、1期30人なのだけでもボランティアは50人來ているのです。しかも休む場合には前日の3時までには連絡しろとかいって、完全に昭和の時代の上から目線みたいな感じなのですが、結構そういうものが好きな人がいて、古き良き日本の団結みたいなやつがそこで生まれていて、今回は7月なので、みんな泥だらけになっても、また次回も行くからみんなでもた会おうみたいな感じで作業をします。ボランティアの方たちも修了すると紙1枚もらうわけですが、修了しました、あなたはこれからボランティアですみたいなやつをもらうとすごく喜んでる人がいて、やる気

がある人がいて、次に募集したときは自分の知り合いにみんな推薦するから受けるみたいな感じの人たちがいるのですけれども、それは継続的なボランティアとして結構有望な人材なのではないかなと思ったりしています。

また、東京都の奥多摩都民の森なのですけれども、そこで宿泊して林業体験とかをしますが、50回来ました100回来ましたとかいうと賞状が出て、本当につまらない賞品なのですが、地元でとれた木を削った皿か何かなのですけれども、それでももらった人はすごく喜んでいるのです。賞状をもらったとか言って、みんなで夜飲んでいるところで見せたりしていて、そうするとその人はまた次回も来るのですけれども、例えばこちらでボランティアをやるときに、ささいなペーパー1枚でもいいのですけれども、所長か何か判こを突いたやつとかで、あなたはボランティアとして任命しますとか、この講習を修了しましたみたいなところをやるのと張り切ってしまう人がいるので、そういう人を核にしてボランティアを育成したらどうかなと思いますし、あとやるのだったら10年ぐらい続けて、ある程度上下の代みたいなやつをつくと、そこで上下関係を生みながら組織として何か出てくるような気がするので、3年でやめてしまうのではなくて、ぜひ10年ぐらい続けたらいいかなと思いました。

以上です。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

今、ボランティアの活動は参加されるとそういうものがあったりとか、どんな感じなのでしょう。

○茂野課長 認定証を出させていただいています。あと大学のほうはプログラム、グリーンキャンパスは修了証という形で出させていただいています。そういったものを励みにしていただいで参加していただけるといいのかなということで、そういうふうに説明させていただいています。

○佐伯部会長 ありがとうございます。何かすごく励みになって、そういうものでどんどん継続してくれたらうれしいです。

○芳賀委員 継続すると何となく大学の体育会ではないですけれども、先輩後輩みたいな抜けられない組織みたいなところから、そういうマゾヒスティックな人が先輩にちょっといじめられながらも雨でも来てしまうみたいな。

○佐伯部会長 でも、そういう交流の場、関係性ができる場として機能したらすてきですね。

○芳賀委員 一昨日は本当にどろどろで滑りながらも、先輩から頑張れとか言われて頑張ってしまったりして、それでもって歩いているときは嫌だと思いながらも恐らくまた行くのだろうなみたいな感じでした。雑談ですけども、すみません。

○佐伯部会長 励みになるようなエピソードをありがとうございました。

では、細野委員、よろしいですか。

○細野委員 細野です。

PDFでいう81ページの「多様な主体と連携した管理運営と継続的な担い手の育成」というところなのですが、82ページに行ってください、出てくる「多様な主体」というのが大学生、ボランティア団体、企業という、一市民からいうとそんなに多様ではないなと思うのです。ちゃんとしている人しか関われないのだなというのを、私のような人間はここから感じてしまう。単身世帯であったり、子供がいないとか、企業にもそんなにちゃんとしたところには勤めていないとか、ボランティア団体とかはあまりよく分からないとか、そういう人が東京都は母数的には結構多いのではないかと思うのです。そういう人の注目をどれだけ引けるか、ムーブメントにしていけるかというのが大事なのかな、そういう人は求めていないよといったらあれなのですけれども、もし人手が必要だというのであれば、社会的に孤立しているというか、あまり地域での活動とかもよく分からないような人に向けてデジタルな面での広報をもう少し熱を入れて、インスタとかツイッターとか分かりやすくはやっている、分かりやすく若者がとびつくような、最初はゲーム感覚でも、そのうち日常の中に溶け込んでいけば、それは何の役にも立たないということはないですし、ちゃんとしていない人に向けたというか、私も都民という対象なのだというメッセージ性がもうちょっとあればいいかなと思ったのと、今日視察した緑地保全地域についてもそうなのですけれども、生物多様性をうたっている冊子であることは重々承知なのですけれども、人間にも多様な人がいることはあまり分かっていないなという感じがする。車椅子の人とかはあその場所に行ってみたいと思ってもまず通れる道があるのかとか、意外と行けるかもしれないけれどもどこで調べたら行けるのかが分からないとか、そういう問題があったりすると思うので、もうちょっと広い人に向けて、これは私に向けて言ってくれているかと思えるようなメッセージを出してほしいなと思いました。

以上です。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

なるほど、多様など言っているが、これは多様なのかというすごく重要な意見かと思いま

す。

どうしたらいいのかな、まず事務局から何かありますか。コメントとかちょっと思いつくやり方とかがもしあれば。

○茂野課長 保全地域自体にどういろいろな人来ていただくかということで御指摘いただきましたけれども、そもそもSNSとかで、例えば「里山へGO！」なんかもツイッターとかで発信しております。ただ、よりもっと多くの人に来られるように、関心を持てるように魅力的な発信が必要なのだろうなと思っています。

また、難しいところなのですけれども、多くの方に来ていただくことが大事である一方、ほかの都市緑地と比べてなかなか手を入れづらいところもあつたりするので、例えば保全地域内に舗装路をつくるとか、そういうものはなかなか難しい部分もあつたりする中でどうやって誰に発信していくのかというところは、どう関わるかは別なのですけれども、発信の仕方はまた考えていかなければいけないのかなと思っています。

○佐伯部会長 やはり何十か所も保全地域があつて、すごく貴重な生き物があつて、ここはあまりに無防備に人が入ってしまうと失ってしまうものが多いという場所もあれば、今日のようにどんどん人が入ってきて憩いの場所として使っていけるような場所もあつて、濃淡があるのがこの制度のいいところなのかなと思うのです。その中で人々に利用されやすいような場所についてはやはり細野委員のような御意見はすごく大切で、いろいろな方に自然を楽しんでいただく場として使っていただくことは必要なのかなと思います。私としては多分現場の方々の工夫という部分も大切かと思うので、例えばこうした意見をボランティア活動に関わられている方々とか、これからコーディネートを担当してくださる環境公社の方、そうした方々にちょっとお伝えいただいて、現場レベルでできることについて工夫していただくことがまず必要ななと思いました。でも、とても貴重な意見かと思います。ありがとうございます。

○荒井委員 それこそ私は今日都の方からいろいろお話をお聞きしたのがすごくおもしろかったです。こういう管理をしていますとか、特に矢川のほうは古くからあるところで、こんな住宅地の中にこんなものがあつてこんな管理をされているのだとか、随分前に指定したところはそれなりに地域の中で意味合いを持っていたり、本当に現地でいわゆる都立公園とは違うのですというのも別の役割がすごくあるのだろうなと思って、普通に行つて普通に日常の中にある子たちもいるのだろうなと思ったので、その情報がもっと流れてもいいのにな、今、インターネットにこれはどう書かれているのだろうと思うと、そこに指定されているこ

とが書いてあって、こういう植生がありますという情報は流れているのですけれども、出せる範囲で周りに住宅地があってどういうふうに使われているのかとか、実はこういう工夫をしているのですという情報は流せる部分は流してもいいのかなと思ったので、須田委員のお話もすごくおもしろかったですけれども、都の方から伺った話が私にとっては結構新鮮だったので、もっと流してもいいのかなという印象を持ちました。

以上です。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

都の方もどんどん情報発信されてはということでしたが、どうでしょうか。

○茂野課長 ありがとうございます。検討してまいります。

○須田委員 特にここしばらくかなり都の方々が積極的にいい取組もされていますし、活動もされているので、そういうものが外から見ていると見えないのです。私は直接関わりを持たせていただいているのでよく分かるのですけれども、一般都民の方は東京都は何をやっているのみたいなことを思われている方が多いと思うので、もっと積極的に、特にこういうプランができて、保全地域はこういうものである、こういうふうを考えているということが打ち出されるわけですから、その枠組みにおいて都としてこんな取組をしていますとか、少しでも話とかも入れてもいいかもしれませんけれども、そういうことをやってもらうとちょっと保全地域を都民の方に身近に感じてもらえたり、そこを守っていくための意義を酌み取っていただけたりするのではないかなと私も思っています。

○佐伯部会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。取りあえず御意見は出尽くしたところでしょうか。

では、この後ですがどうしましょうか、幾つか修正も必要ではないかという意見もいただいたように思いますが、これを直してもう一回会議を開くところまではいかなくてもいいですか。こちらは事務局と私のほうでもちょっと確認させていただくような形で、パブリックコメントの前の案をまとめさせていただくということでよろしいでしょうか。

大丈夫ですか、事務局もそういう形でよろしいですか。

では、ごく簡単ですが、いただいた意見をまとめさせていただきます。

農業の部分については十分に配慮した活動にするということ。

それから、PRなどについても工夫していく。

須田委員のようなインタープリターの方がいらっしゃるととても価値も分かりやすいので、

そうした部分で現場で工夫できることを大切にします。

それから、生物多様性のデータベースのようなもの、モニタリング調査、市民参加型の調査などが盛り込んでいけるといいのではないかと、何かしら入れられるといいのではないかと。

水辺があるところについては水源の保全も大切であるので、そうした部分についても配慮していくこと。

また、荒井委員の意見ですね。保全地域の歴史のような部分でも何かもう少しPRできることがあれば書き込んでいいのではないかと。

ボランティアの方々、ネットワークが強くて、先輩後輩までいなくても楽しく参加できるような形ができるといいのではないかと。

さらに多様な主体の考え方がもっと広がるといいのではないかと。情報発信などについて工夫していくこと。

コーディネートのご事業ですとかそういった現場での工夫をしていくといった御意見もいただいたかと思うので、こうしたところをできるだけ踏み込んでパブリックコメントのための案を事務局とまとめさせていただければと思います。こちらでよろしいでしょうか。

あと、もう一つ私からのリクエストとしては、やはり情報発信はとても大切で、保全地域を100ヘクタール増やしていくのはすごくいいことだと思うのです。今日場所を見て、こういう場所がもっとあったほうがいいなとすごく思いました。しかも周りにはものすごく開発圧力があって、こうしたところを大事にしていけるのは都の役割の重要なところだと思います。ですので、PRも兼ねて、ボランティア団体の方々にはパブリックコメントのことをぜひ直接周知していただいて、何かしらでも御意見をいただいたり、御関心を持っていただけるように御協力いただければと思います。

では、このようなところでよろしいでしょうか。もしどなたかありましたら。

よろしいですか。

では、そうしましたら、今、言ったような部分を修正しまして、保全地域の保全・活用プランの策定につきましては適当と認めてパブリックコメントに進めるようにいたします。

では、事務局から連絡事項などがありましたらお願いいたします。

○松岡課長 本日適当という御意見をいただきましたので、諮問第475号（仮称）保全地域の保全・活用プランの策定につきましては次回第151回本審議会に報告させていただきます。詳細につきましては別途事務局から御連絡させていただきます。

本日はありがとうございました。

事務局からは以上でございます。

○佐伯部会長 では、以上をもちまして第6回計画部会を閉会といたします。今日は活発な御議論をありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(午後4時50分閉会)